

第 11 回 東三河地域水循環再生地域協議会

〔平成 29 年 2 月 14 日〕

目 次

第 11 回 東三河地域水循環再生地域協議会

あいち水循環再生基本構想と水循環再生地域協議会	P1
取組点検指標を用いた取組確認結果	P15
流域モニタリング一斉調査結果	P26
水循環再生のための啓発活動の実績	P31
水循環再生行動計画（第 2 次）で実施した取組事例	P34
水循環再生行動計画（第 3 次）で実施している主な取組	P45
水循環基本計画と今後の動向	P54
平成 28 年度 水質環境基準の水域類型の見直し（予定）	P58
県の第 8 次総量削減計画（案）と総量規制基準（案）	P60
全県域污水適正処理構想	P64
水循環再生行動計画（第 3 次）イベントカレンダーの作成	P66
東三河地域水循環再生地域協議会設置要綱の改正（案）	P68
（参考）あいち水循環再生基本構想（概要版）	P76
（参考）水循環再生地域協議会行動計画フォローアップチーム会議の開催結果	P84
（参考）あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業	P85



あいち水循環再生基本構想と 水循環再生地域協議会

1

あいち水循環再生基本構想と 水循環再生地域協議会

- 1 水循環の再生
- 2 愛知県の水環境の状況
- 3 愛知県の水質保全施策
- 4 あいち水循環再生基本構想
- 5 水循環再生のための取組
- 6 流域モニタリング一斉調査

2

1 水循環の再生

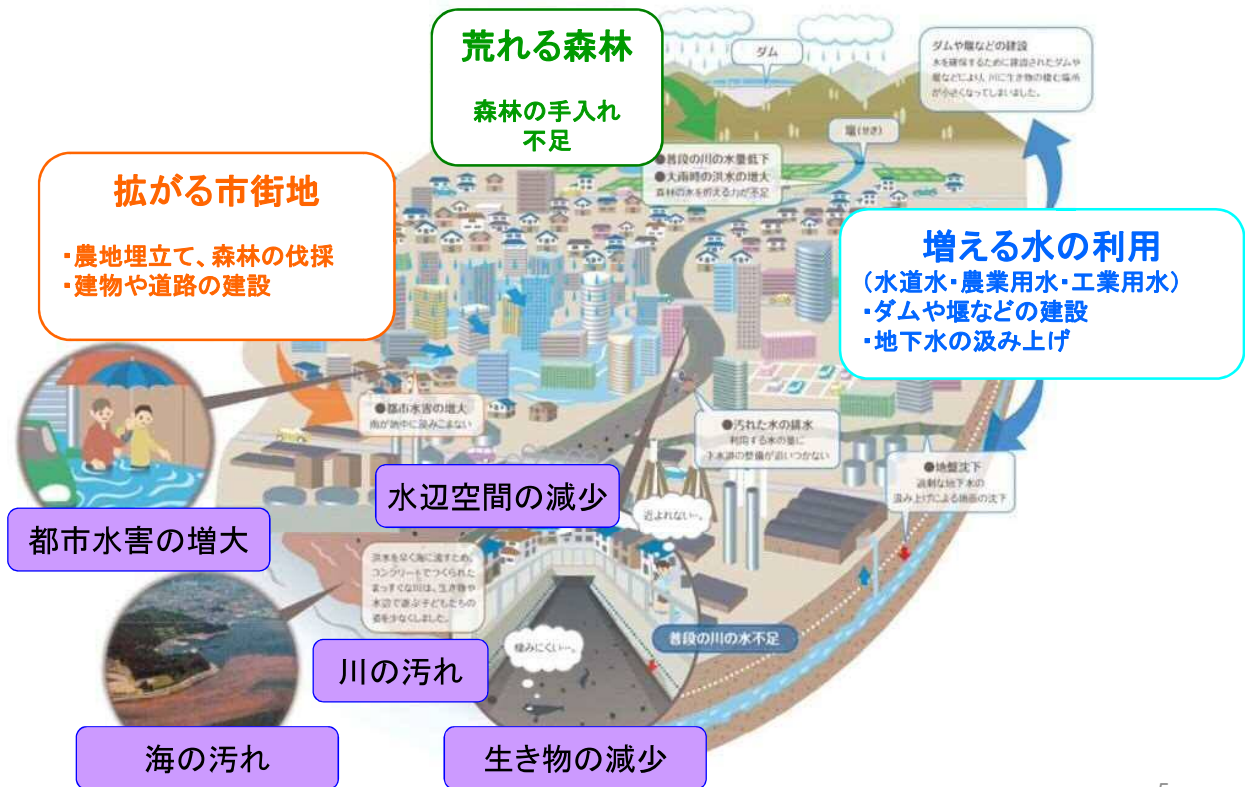
3

(1) 水循環のしくみ



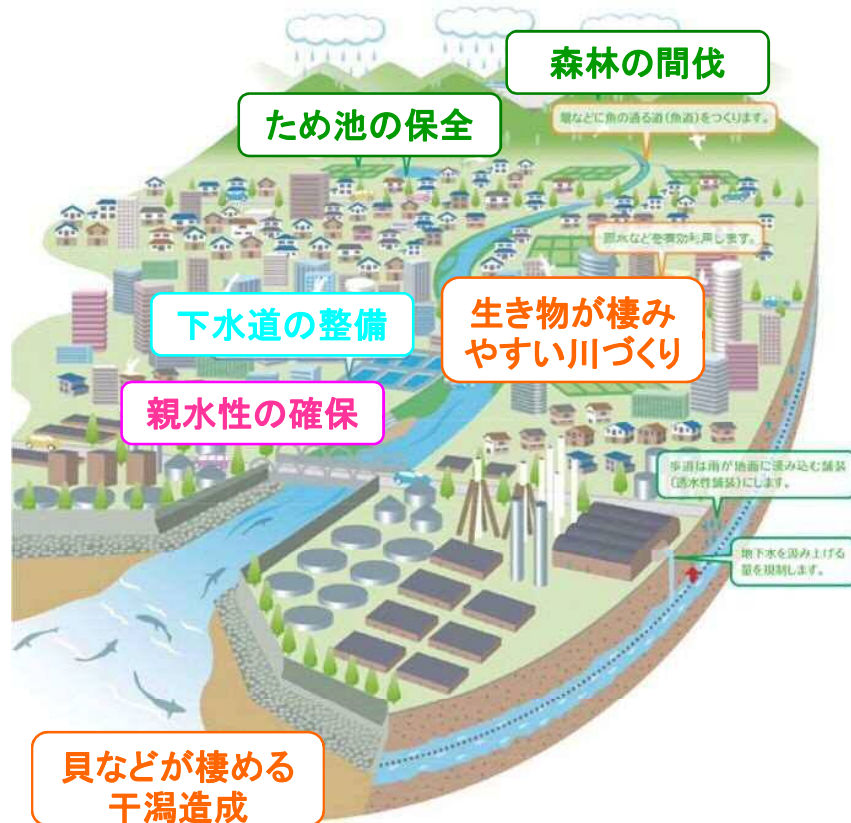
4

(2) 水循環の問題



5

(3) 健全な水循環を取り戻すために

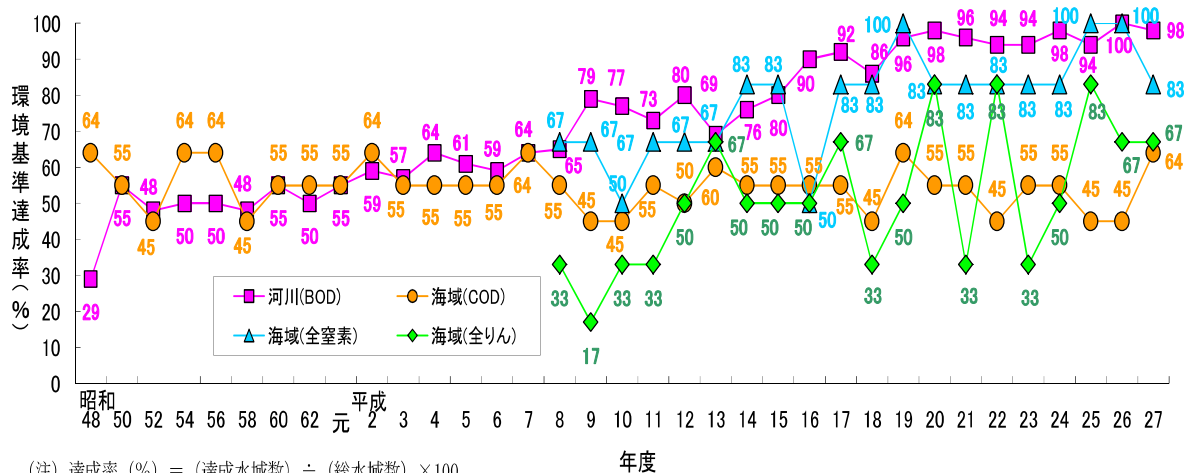


6

2 愛知県の水環境の状況

7

(1) 水質環境基準の達成率(県全域)



(注) 達成率(%) = (達成水域数) ÷ (総水域数) × 100
 (資料) 環境部調べ

(注) 達成率(%) = (達成水域数) ÷ (総水域数) × 100

<達成率の長期的な推移>

- ・ 河川のBODは改善傾向(ここ数年間は90%以上を維持)
- ・ 海域はいずれの項目も概ね横ばい

8

(2) 赤潮の発生

赤潮 プランクトンが異常に増殖し、海や川、運河、湖沼等の色が赤色や褐色に変色する現象。



9

(3) 苦潮(青潮)の発生

苦潮(青潮) 海底付近の貧酸素水塊が、強い風などにより表層に湧き上がり、海面が青色に変色したり白濁する現象。魚や貝の大量死など大被害をもたらすことがある。



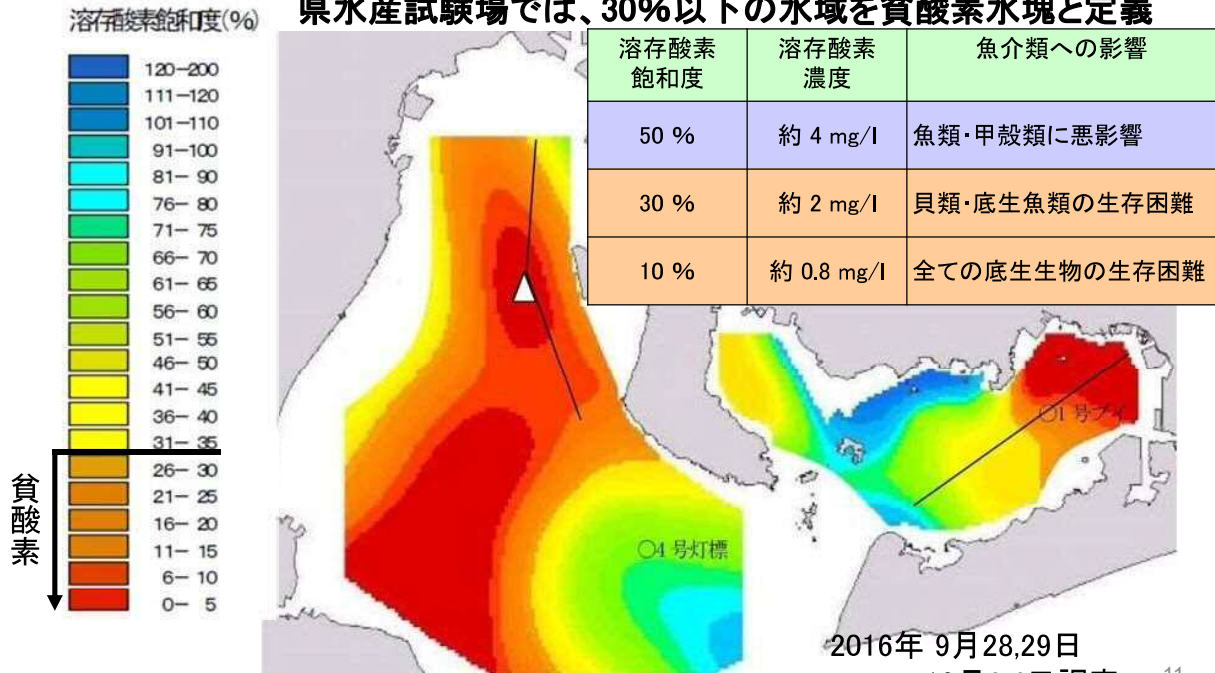
10

(4) 貧酸素水塊

貧酸素水塊

魚介類が生存できないくらいに溶存酸素濃度が低下した水の塊

県水産試験場では、30%以下の水域を貧酸素水塊と定義

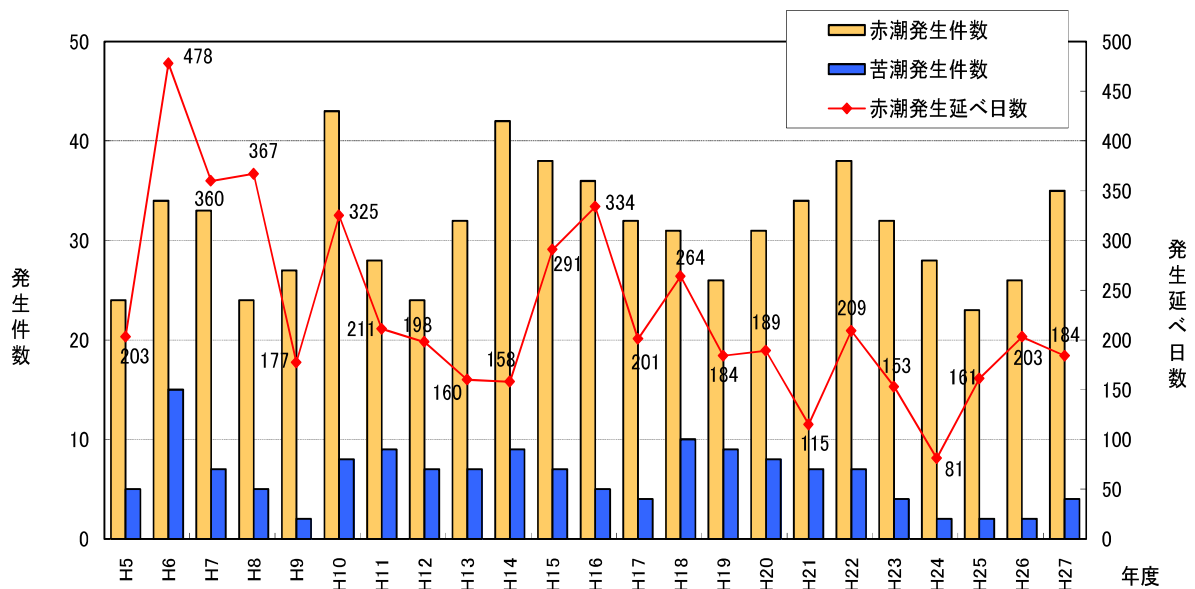


出典：伊勢湾三河湾貧酸素情報(H28-17号) (愛知県水産試験場)

10月3,4日調査

11

(5) 伊勢湾・三河湾の赤潮・苦潮の発生状況

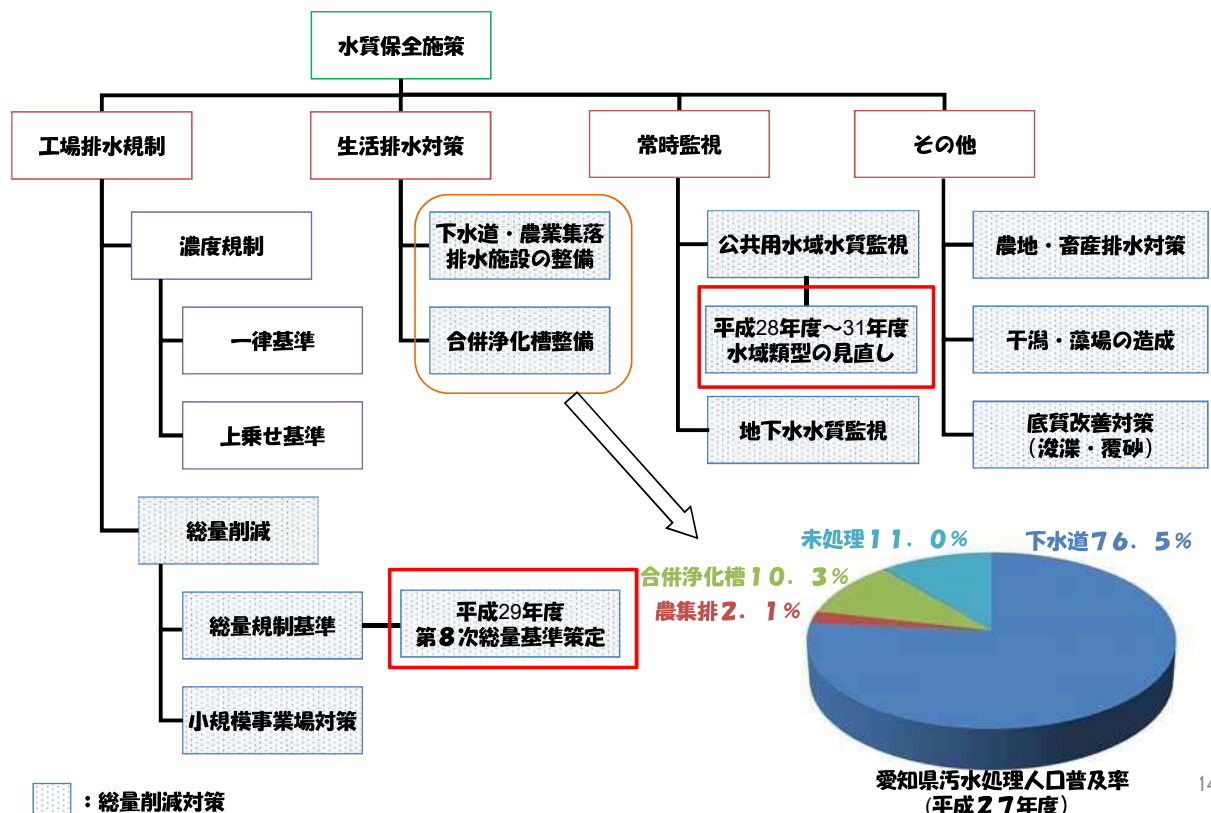


資料：農林水産部調べ

12

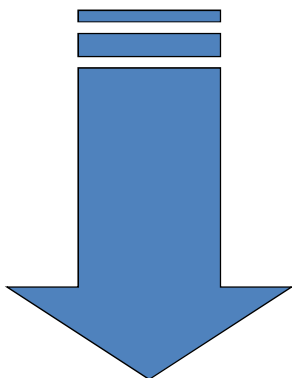
3 愛知県の水質保全施策

(1) 愛知県の水質保全施策



(2) 水質保全対策を進める上での視点の転換

場の視点



流れの視点

- 工場の排水規制などの限られた場所や、環境・治水・利水などの**限定した側面を捉えて**、各分野ごとに対策を実施

- 上流から下流までの水の流れを考慮し、**流域全体で水循環の機能に着目した取組**を総合的に実施

- 総合的な視点に立ち、**各主体が連携**して事業を実施

平成18年3月に「**あいち水循環再生基本構想**」を策定

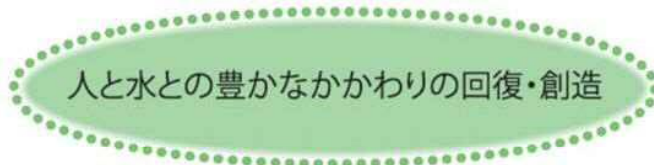
15

4 あいち水循環再生基本構想

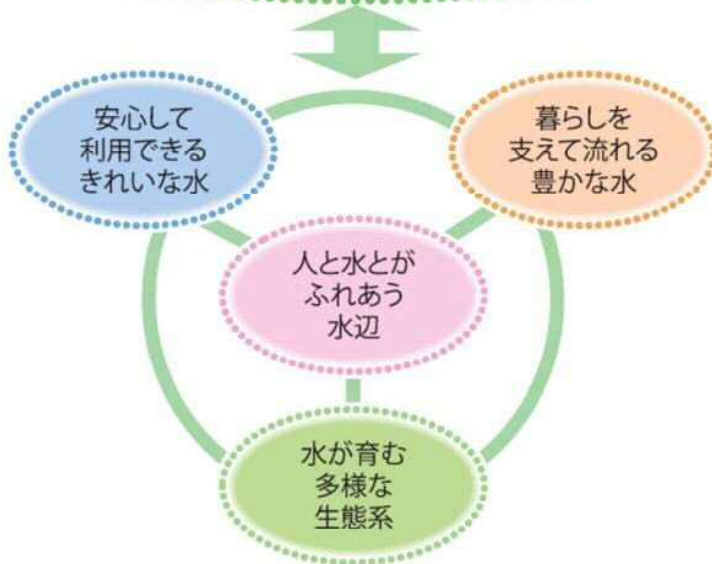
16

(1) 基本構想の「目標」と「めざす姿」

【目標】



【めざす姿】



17

(2) 基本構想のイメージ

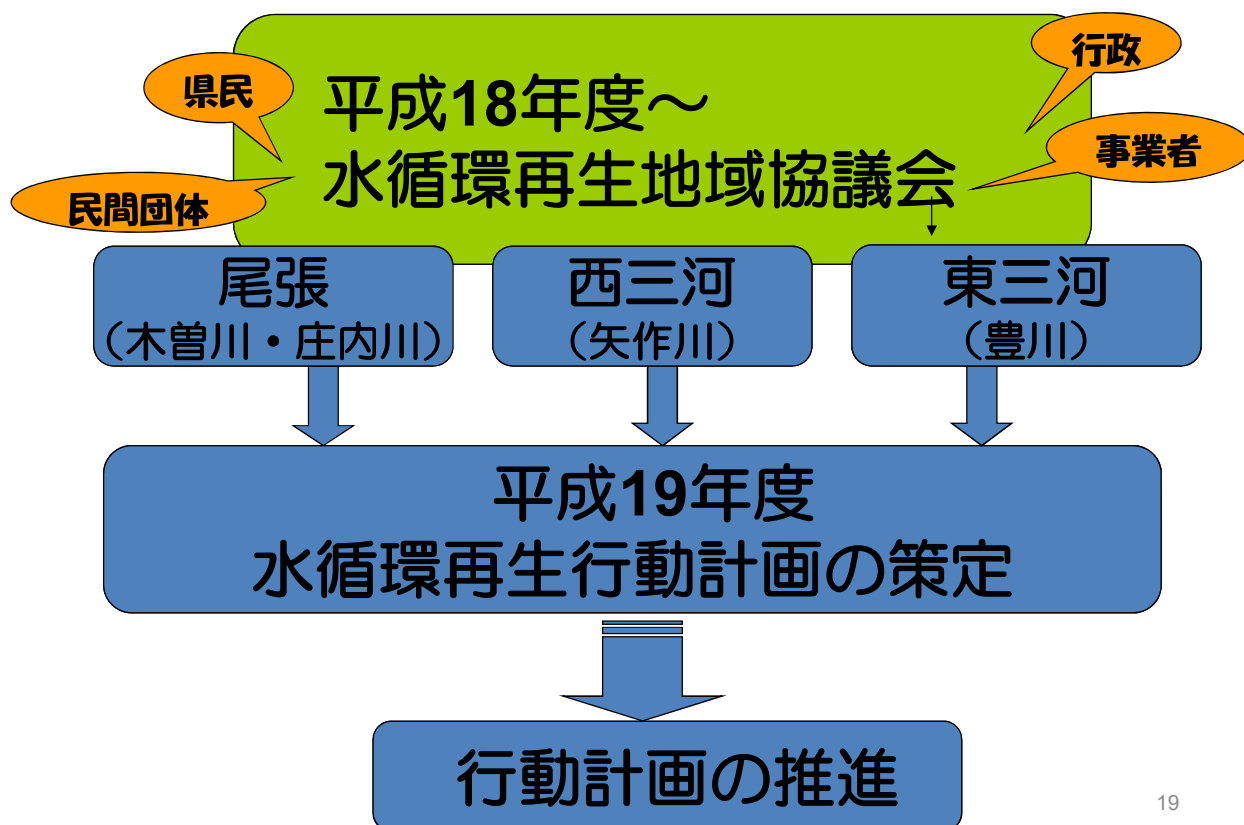
取組

【健全な水循環の機能】



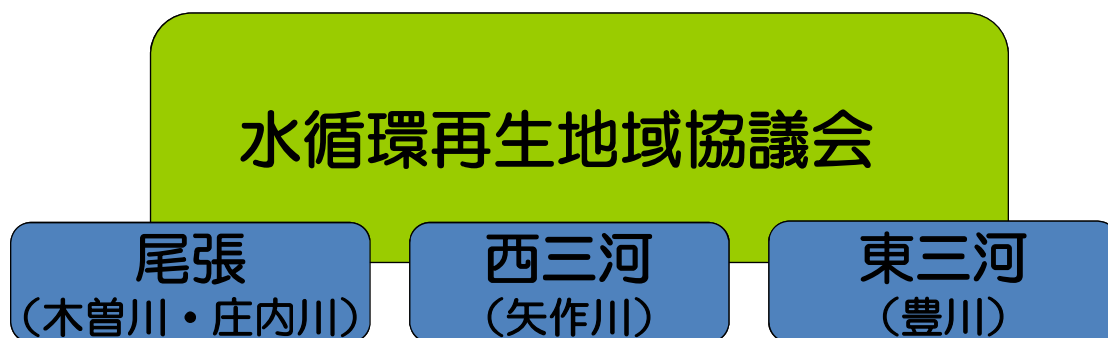
18

(3) あいち水循環再生地域協議会



19

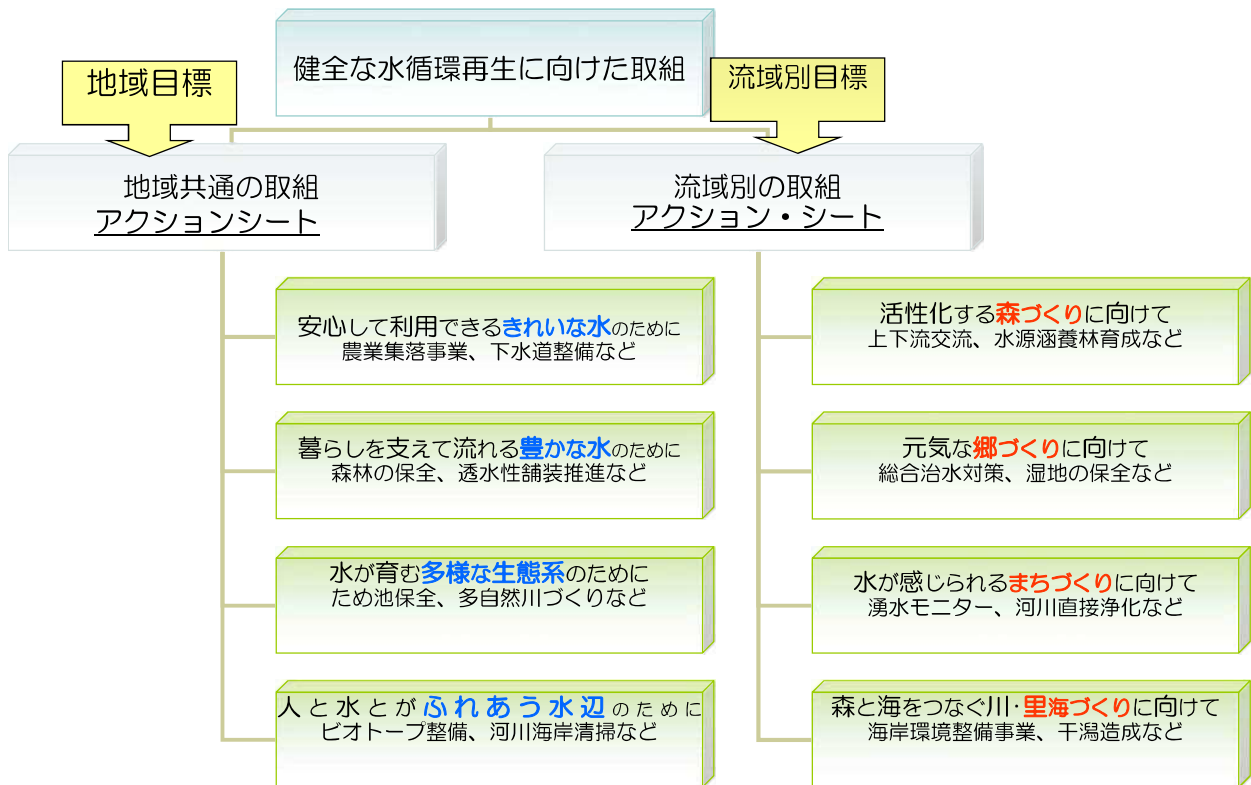
(4) あいち水循環再生地域協議会



- 平成18年度から3地域ごとに毎年1回開催
- 水循環再生に関する取組・活動状況の総括、取組点検指標による行動計画の進捗確認、事例紹介、啓発活動の報告、構成員相互の意見交換、情報交換など

20

(5) 水循環再生行動計画の構成



21

(6) 現在までの協議会の経緯

- H17年度 水循環再生基本構想 策定
- H18年度 水循環再生地域協議会 設立
- H19年度 水循環再生行動計画(第1次)策定
- H20年度 取組点検指標 作成
- H21年度 流域モニタリング一斉調査 開始
- H23年度 水循環再生行動計画(第2次)策定
- H27年度 水循環再生行動計画(第3次)策定

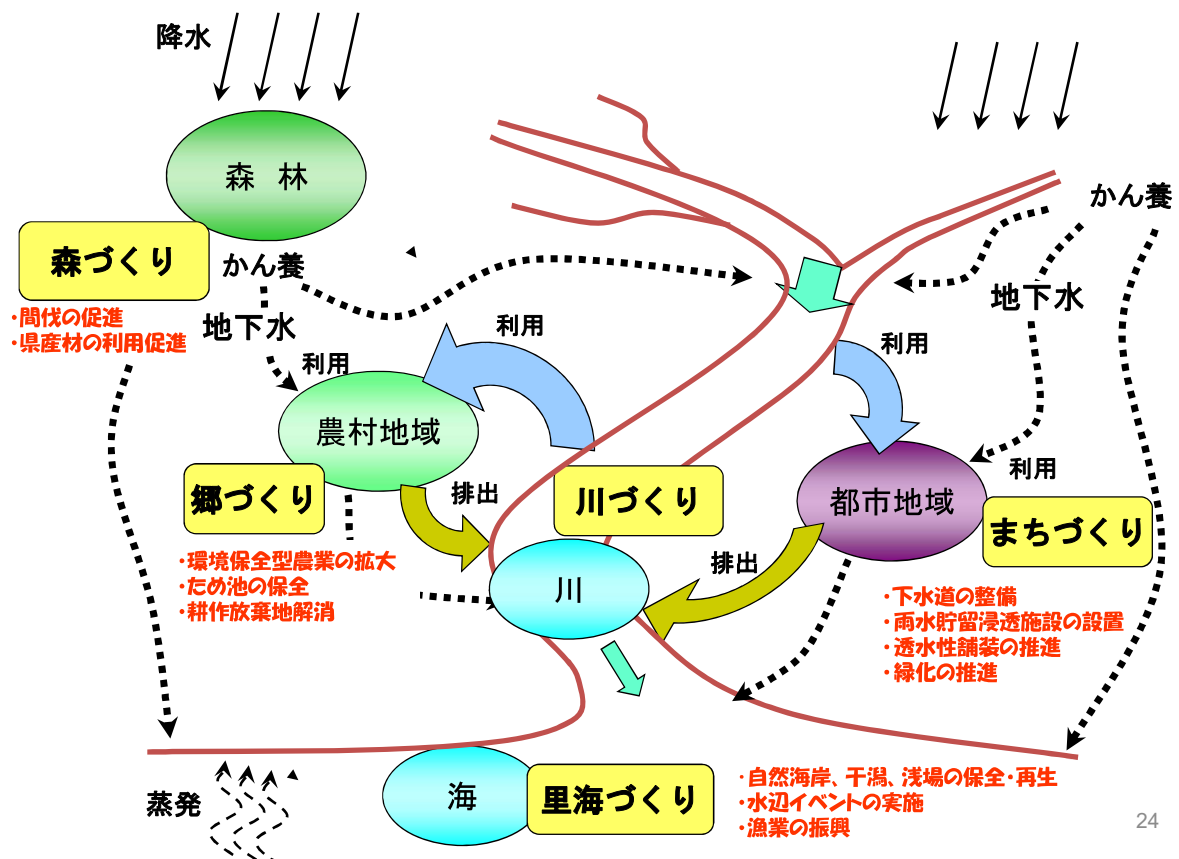
<毎年度実施>

流域モニタリング一斉調査、啓発活動、
取組点検指標による進捗確認、行動計画の見直し

22

5 水循環再生のための取組

(1) 水循環再生の取組



6 流域モニタリング一斉調査

25

(1) 県民参加の取組

「流域モニタリング一斉調査」

(1) 水質(きれいな水)

水の汚れ(CODパックテスト)、水の色、濁り、におい、泡・油膜、水底の感触

(2) 水量(豊かな水)

水深、流れの変化、流速、湧水(過去に確認された場所のみ採用)

(3) 生態系(多様な生態系)

水質階級(水生生物調査)、魚の調査、
植生調査(水際、水辺周辺)、
鳥や昆虫の調査、外来種調査

(4) 水辺(ふれあう水辺)

透視度、ごみの状況、
水辺を利用したいか(親しみ)、
水辺への近づきやすさ、水辺の自然度、
水辺景観(心地よさ)
水辺の活動(①散歩、レジャー
②環境学習 ③環境保全活動)



26

(2) 流域モニタリング一斉調査の様子

水生生物の採取



パックテストの実施



透視度の測定



採取した水生生物



27

健全な水循環を再生するためには、
みなさんが実施している様々な取組を
長期的に継続して実施し、
相互に連携していくことが不可欠です。

28

取組点検指標を用いた取組確認結果（東三河地域）

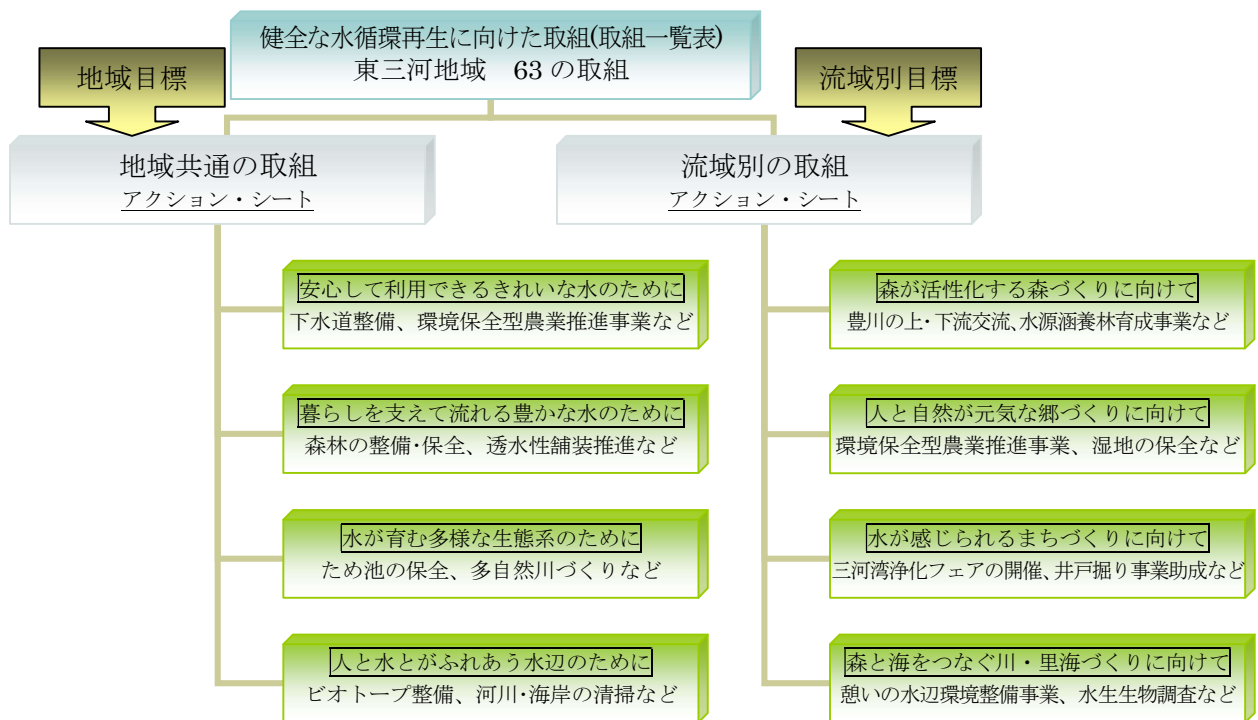
1 背景

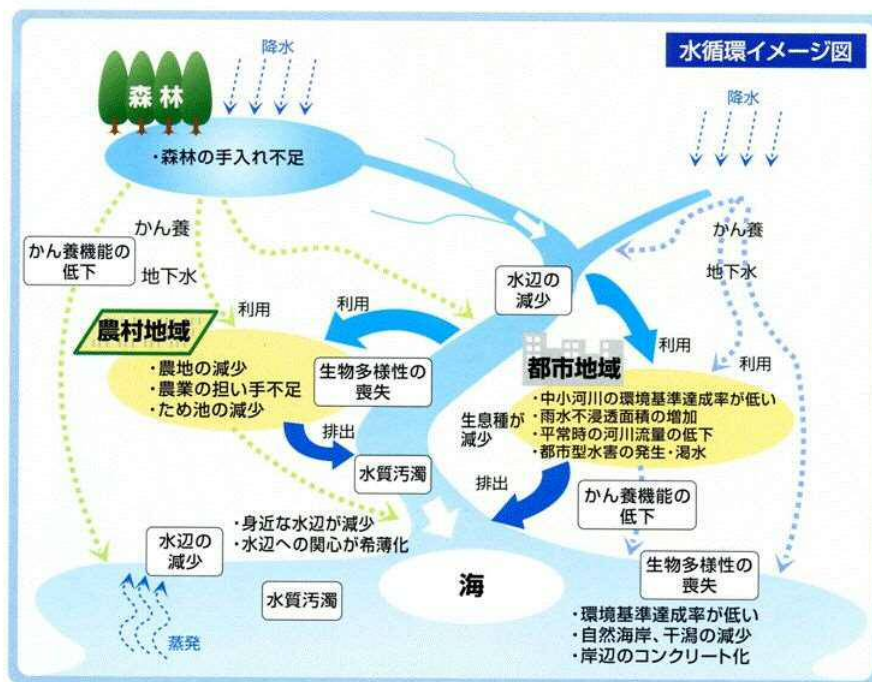
東三河地域水循環再生地域協議会に設置した行動計画フォローアップチームが中心となり、行動計画の進捗状況を把握・点検するため、平成 20 年度に「取組点検指標」を取りまとめ、平成 21 年度から取組状況の確認を行っています。

「取組点検指標」は、地域で広く実施されている基盤的な取組である「地域共通の取組」と地域に根ざした取組である「流域別の取組」が設定されています。

さらに、「地域共通の取組」は、水循環の機能である「きれいな水」「豊かな水」、「多様な生態系」「ふれあう水辺」の 4 項目が、「流域別の取組」は、水循環再生に向けた取組テーマである「森づくり」「郷づくり」「まちづくり」「川、里海づくり」の 4 項目が設定されています。

【取組点検指標の概念】





水循環のイメージ

2 平成 27 年度取組実績

- 東三河地域水循環再生地域協議会構成員 32 団体が 63 の取組（地域共通の取組 19 流域別の取組 44）を実績しました（集計結果は別表参照）。
- 地域共通の取組については、「きれいな水」の代表的な取り組みである、生活排水処理施設の整備（下水道の整備等）が進んだことにより、汚水処理人口普及率が年々上昇しています。また、下水道施設の高度処理の導入も着実に進んでいます。
- 流域別の取組については、水源地域の森林整備等の施設整備等が着実に実施されています。また、清掃活動等や三河湾浄化フェア等のイベントが継続的に行われています。
- 各構成員による健全な水循環を取り戻す取組が着実に進んでいます。

